

兵庫・英賀保駅周辺遺跡第三地点

- 1 所在地 兵庫県姫路市玉手・町坪
- 2 調査期間 第五次調査 二〇〇五年(平17) 八月～二〇〇六年一月

- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 中川 猛

- 5 遺跡の種類 集落跡

- 6 遺跡の年代 弥生時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(姫路)

英賀保駅周辺遺跡第三地点は、姫路市南部の標高五～六mの沖積

平野に立地する。遺跡の周辺は室町時代には「伊和西」と呼ばれ、伏見宮家領国衙別納であった。また、遺跡がある町坪の集落内には、戦国時代頃の城館跡と伝えられる町坪構居がある。調査は二〇〇一年度から区画整理に伴って実施して

いる。これまでの調査の結果、弥生時代の遺構と屋敷墓を伴う中世前半の集落跡、一五世紀以降の集落跡が確認されている。また町坪構居に関連すると思われる遺構も見つかっている。

木簡が見つかった遺構は、調査区南側で検出された木組み井戸SE〇一である。SE〇一は、外側が方形縦板組隔柱横棧型で、内側が一枚の縦板からなる縦板組ほぞ・鉄製銚とめの多重構造である。掘形は直径約四m、外側の井側が一辺約一・二m、内側の井側が直径約一mで、深さは遺構検出面から外側、内側とも約一・五mを測る。井戸内の最下部からは落下した井側材が出土しており、これを合わせると当初の井側は二・三m以上に復元できる。


紹介する木簡は、内側の井側内の埋土から出土した一七点と、外側の井側のうち花押が墨書された二点である。井側内の木簡は、年紀のあるものの出土状況からみて、年代順に廃棄されたのではなく、別の場所に貯め置かれたものが井戸廃絶に際して投棄されたとみられる。

8 木簡の积文・内容

- (1) 奉誦読仁王般若経〔砌カ〕
 □ 応永八年正月十九日〔368〕×(56)×7 081
- (2) 「〔本〕奉誦。読仁王般若経 南無五大力井
 応永十一年六月二日」307×70×6 011

- (3) 「奉転読大般。若波羅蜜經」
 応永十五年十月十二日」
 288×(77)×6 081
- (4) 「敬
 奉読誦仁王。般若波羅蜜經」
 南無五大方并
 白 応永十六年正月八日」
 320×69×7 011
- (5) 「^(ジクマ)奉転読大般若波羅蜜多經家門守護所也」
 南无十六善神王
 応永二十年五月吉日
 517×93×9.5 011
- (6) 「〔転読カ〕十六善神王」
 261×(53)×4 081
- (7) 「〔梵字〕
 奉。五大方并」
 262×(76)×3 011
- (8) 「〔梵字〕
 十六善神王
 〔奉転読大方〕般若經砌カ」
 256×(48)×5 081
- (9) 「〔奉カ〕〔仁カ〕王般若砌也カ」
 〔奉カ〕
 〔仁カ〕
 〔王般若砌也カ〕
 250×(28)×4 081
- (10) 「〔讀大カ〕」
 213×(65)×4 081
- (11) 「^(ジク)」
 122×68×5 019

- (12) 「〔奉カ〕」
 261×(27)×6 081
- (13) 「〔奉カ〕」
 174×(30)×4 081
- (14) 「^(ジク)」
 〔奉カ〕
 267×(28)×6 081
- (15) 「敬白」
 490×80×7.5 011
- (16) 「」
 167×(34)×5 081
- (17) 「・〔吐天罡符。錄〕急々如律令」
 233×34×3 032
- (18) 「〔花押〕」
 1437×310×32 061
- (19) 「〔花押〕」
 1520×295×34 061
- (1)～(17)はすべて板目材で、上部欠損の(1)(10)(16)と(17)を除き、上部を圭頭に加工している。(8)(9)(12)(13)(14)はほぼ中央付近で二分の一から三分の二が縦に割れて欠損している。(1)(3)(6)(7)(10)も左右いずれかをわずかに欠損している。(11)は下部が折れている。欠損した部分は出土していない。これらは長さ三〇cm程度のもとのそれ以上のもの(5)(15)の二つの規格があり、小型のものには穿孔が認められるが、大


 南元十六善神王
 奉讀大般若波羅密多經
 應永三年正月廿五日

(5)

敬
 奉讀
 南元十六善神王
 大般若波羅密多經
 應永十六年正月八日

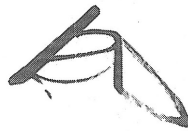
(4)

奉
 南元十六善神王
 大般若波羅密多經
 應永十六年正月八日

(2)

奉
 南元十六善神王
 大般若波羅密多經
 應永十六年正月十九日

(1)



(18) 花押



(19) 花押

奉
 南元十六善神王
 大般若波羅密多經
 應永十六年正月廿五日

(3)

型のものには認められない。また、経名の右側に、大般若経であれば十六善神王、仁王経であれば五大菩薩と書き、左側に年月日を書くという共通性がある。このことから、(6)も正文は読めないが大般若経転読札であることがわかる。同様に(7)は仁王経であろう。(11)は墨痕を明瞭には読み取れないが、頭部を圭頭状に加工している点と、「奉」ないし梵字が読み取れることから、同様の札であると考えられる。(16)は上部が欠損し、墨痕も明瞭でないため不明である。(17)は呪符木簡で、裏面にも墨書が認められる。

(18)(19)はSE〇一の方形井側の隣り合う縦板で、掘形側の面の部材下端から約七五cmの並列する位置に、足利様の花押が書かれている。一見すると両者は異なるが、構成要素が共通することから、近い間柄の人物のものである可能性が高い。部材には転用の痕跡が認められないことから、井戸構築時に書かれたものと推測される。

木簡の積読にあたっては、大阪府文化財センターの水野正好氏、姫路市教育委員会文化課の宇那木隆司氏のご教示を得た。また、花押については、大手前大学の小林基伸氏、依藤保氏、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。

(中川 猛)